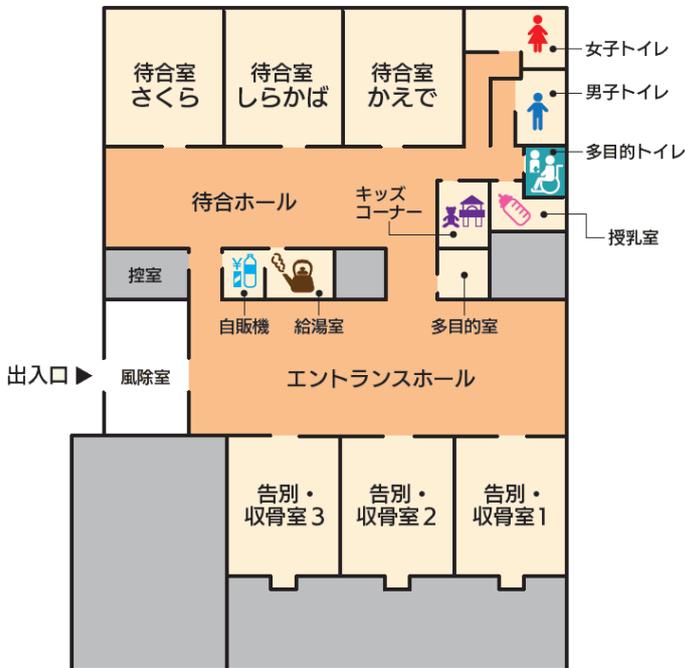


# 新北空知葬斎場（火葬場）の供用開始と使用料改定のお知らせ

北空知衛生センター組合は、深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の火葬に関する事務を共同で行っている一部事務組合です。現在、ご利用いただいている葬斎場の北側に建設している新施設が間もなく完成いたしますので、施設の利用の開始及び使用料の改定についてお知らせいたします。



<完成イメージ図>



## 【令和7年4月1日 新北空知葬斎場（火葬場）供用開始】

新葬斎場は、令和7年4月1日から施設の供用を開始します。

なお、令和7年度中に現施設の解体工事等を予定しており、駐車場の全てを利用できないため、ご不便をおかけいたします。

## 【葬斎場使用料を改定します】

新葬斎場の供用開始と同時に使用料を改定します。令和7年4月申請から下表の使用料となります。

### 【内覧会のお知らせ】

新葬斎場の内覧会を開催します。申し込みは不要ですが、会場にて受付してください。

なお、臨時駐車場のご利用をお願いします。

3月29・30日（土・日）  
10:00～12:00・13:00～15:00

区 分		令和7年4月申請後		現 行	
		1市4町の住民	左記以外	1市4町の住民	左記以外
死 体	12歳以上	27,000	90,000	15,500	53,000
	12歳未満	13,500	45,000	7,500	26,500
死 産		9,400	31,500	6,500	22,500
胞 衣 産 汚 物		1,300	4,500	4,000	13,500
肢体の一部その他		9,400	31,500	4,000	13,500
改葬死体の火葬	死後3年未満	6,700	22,500	7,500	26,500
	死後3年以上	4,000	13,500	4,000	13,500

※使用料は、火葬される方の年齢及び住所等により決まります。

お問い合わせ先（発行元） 北空知衛生センター組合 電話 0164-23-3584